


武石地域自治センター


令和5年度 重点目標




- 1 参加と協働による地域づくりの推進
- 2 まちづくり活動拠点及び地域財産の整備と地域に根ざした医療の充実
- 3 多彩な地域資源を生かした観光の振興、活力ある農業の推進

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	参加と協働による地域づくりの推進		部局名	武石地域自治センター	優先順位	1 位
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第2章 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現 第3節 参加と協働による自治の推進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	4 日本を代表する循環型社会をつくる		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり					
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上田市過疎地域持続的発展計画に沿った事業の推進をし、地域のさらなる発展と人口増加につなげていく必要があります。 ○ 住民自治組織との連携と「小さな拠点」づくり事業の推進は、住民自治組織が市民の参加と協働によるまちづくりをさらに推進するため意見交換や学習会の機会を設け理解を共有しながら地域内分権を進めていく必要があります。 ○ スマートシティ化への取組は、上田市スマートシティ推進化計画に基づき推進します。 ○ 第二次武石地域全域公園化構想関連事業の推進は、平成22年度策定の当初構想を「美しい武石地域はの景観を存続する」ために自治連、地域協議会、住民自治組織、市の四者で見直し、令和元年度末に第二次武石地域全域公園化構想が策定されたことから、改めて地域住民へ周知するとともに、引き続き、樹木破砕機、乗用草刈機、畦草刈機等の貸出をはじめ、獣害対策、花木苗支給等についても協働による景観整備を進める必要があります。「信州武石余里一里花桃の里」の運営は、武石地域の地区における代表的な住民組織の取組であり、武石地域全域公園化構想の推進からも運営支援を継続する必要があります。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上田市過疎地域持続的発展計画に沿った事業を推進し、地域のさらなる発展と人口増加につなげる取組を目指します。 ○ 住民自治組織との連携と「小さな拠点」づくり事業の推進は、地域の課題と問題を明確にし、改善に取り組むことを目指します。自治基本条例の基本理念を踏まえ、地域住民が自ら参加し地域内の課題を解決できる住民自治組織「住みよい武石をつくる会」を支援し、地域住民と行政の協働による地域自治を推進し、地域が健康で元なまちを創りあげるにより「健（康）幸（福）都市」の実現を目指します。 ○ スマートシティ化への取組は、個別施策について関係課とともに推進します。 ○ 第二次武石地域全域公園化構想の理念を広く周知し、自らの地域を自らの手で美しくする活動を積極的に推進することで地域コミュニティの活性化が図られます。「信州武石余里一里花桃の里」に対して、継続して運営支援することにより、武石地域全域公園化構想の推進が図られます。 		該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 過疎地域持続的発展計画に沿った事業の推進 (1) 過疎債、過疎交付金を活用した事業の計画及び推進	(1) 4月～3月	(1) 事業に応じた国の財政支援の計画及び推進 随時 実施計画への掲載	(1) 令和5年度過疎債事業（第1次分）に係る起債計画を作成し、県へ提出 令和6年度実施計画（過疎債関係ハード・ソフト）を作成し担当課へ提出		
②	○ 住民自治組織との連携による事業の推進 (1) 住民自治組織との連携とまちづくり計画に基づく事業支援	(1) 4月～ 3月	(1) 地域職員としての事業協力をする	(1) 運営委員会へ出席 地域担当職員の立場で、部会、役員会、各種事業に参画するとともに、住民自治組織の円滑な運営に資するため、随時支援・助言を行った。		
③	○ 武石スマートシティ実証プロジェクト事業関連 (1) 関係課、業者との事業についての打ち合わせ、調整 (2) ドローン自動運転による災害現場確認及び3Dマップを活用した流出土砂測量実証実験 (3) トラクター自動運転実証実験（R4から継続）	(1) 4月～ 3月 (2) 4月～ 3月 (3) 4月～ 3月	(1) 会議等に参加 随時 (2) 業者と実証実験の内容を調整・打ち合わせを行い実施 (3) 協力農家、業者との調整を行い実施	(1) 関係課と調整会議を開催（5月29日） (2) 事業計画を作成、業者と内容確認・打合せ実施 (3) 協力農家の選定、トラクター自動運転により大豆種まき作業・代掻き作業実施		
④	○ 第二次武石地域全域公園化構想関連事業の推進 (1) 構想の周知と地域住民による協働事業の支援 (2) 花木苗等支給事業 (3) 樹木破砕機、草刈機の貸出事業 (4) 「信州武石余里一里花桃の里」運営支援事業	(1) 4月～ 3月 (2) 通年 (3) 通年 (4) 4月～ 5月	(1) 地域自治センターだより ホームページ掲載 2回以上 (2) 自治会等3団体以上への配布 (3) 自治会等へ延べ 10回以上 (4) 地域活動団体等との協働と支援	(1) 地域自治センターだより 1回掲載（7月） 七ヶ有志の花壇整備の作業支援 七ヶ公友会武石公園整備事業への支援 (2) 花木苗は支給なし、1自治会に獣害防止柵の資材支給 (3) 破砕機2回、乗用草刈機5回、畦草刈機2回 (4) チラシ配布、仮設トイレ2カ所設置（4/7～5/1） たけしルディックウォーキングを実施（4/29）		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・ 過疎地域持続的発展計画に沿った事業推進にあたり、住民自治組織、地域協議会、自治会連合会等からの意見を取り組みます。 ・ 住民自治組織が主体的に取組む活動を支援し、市民協働の取り組みを推進します。 ・ 第二次武石地域全域公園化構想の関連事業の推進は、自治連、地域協議会、住民自治組織、市との協働で事業を推進します。			○取組による効果・残された課題		

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	まちづくり活動拠点及び地域財産の整備と地域に根ざした医療の充実		部局名	武石地域自治センター	優先順位	2 位
総合計画における位置付け	第4編 健康・福祉ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり 第2節 安心して医療が受けられる環境づくり		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	1 大切な市民の命を守り続ける医療体制の充実を推進する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 イ 健全な財政基盤の構築 ウ 市有財産の適切な管理と利活用					
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 武石地域総合センター整備は、駐車場・広場整備事業の工事完了し、施設の利用促進を実施する。 ○ 自主防災組織の育成と防災訓練の実施は、全国的に自然災害が頻発する中、武石地域では予てから地域内の全自治会で災害時要援護者登録制度による住民支えあいマップが完成しており、自治会ごとの防災、避難体制の整備を進めてきましたが、武石地域は特に高齢化が進行していることから、各種警報発令時および災害時の避難方法、防災の備え、災害時の「自助・共助」等について、さらに住民自ら積極的に取り組む自主防災組織の育成が必要です。 ○ 地域の人口減少とともに患者数は減少傾向にあり、地域で一番身近な医療機関として、高齢者のみならず誰もが安心して医療が受けられるよう安定的な医療提供体制を構築していくことが必要です。こうしたことから、令和3年度に策定した武石診療所のあり方についての方針に基づき、国保依田窪病院との新たな連携体制の検討が必要となっています。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 武石地域総合センター整備は、機能的で利便性の高い市民団体の活動拠点および防災拠点とする武石地域総合センターを整備し、市民との連携を深めることにより多くの市民の社会参加、健康づくり、生きがい対策、地域の賑わいの創出まで含めた市民協働による開かれた地域づくりが推進できます。 ○ 施設の集約と規模の適正化により、利便性の向上と維持管理経費の縮減、行政効率の向上が図られ、環境に配慮した施設の構造と適正な設備機器の導入によりCO2排出量の削減も期待できます。 ○ 武石地域総合センターの運用に当たり、公民館等関係機関との連携を図り、利用促進の取組を行います。 ○ 自主防災組織の育成と防災訓練の実施は、自主防災組織リーダー研修、各自治会での防災訓練等により、地域住民の防災に対する認識と能力を高め、万が一の災害時にも被害を最小限に留めるとともに、互いに支え合う地域づくりを推進し暮らしの安心につなげます。 ○ 武石地域唯一の医療機関として、今後も引き続き医療サービスを提供するとともに、医療だけでなく福祉や介護などの関係機関と連携を図り地域住民の健康増進に寄与します。また、これまでの在宅医療を大切に家庭医として、プライマリケア（患者が最初に接する医療の段階）を実践し、生活全般をケアできるような診療体制の充実と診療所の安定した運営を行います。 		該当するSDGsの目標			
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
① ○ 武石地域総合センター整備 (1) 車庫、倉庫解体及び新築 (2) 駐車場、広場整備事業 (3) 施設の利用促進（武石公民館と連携）	(1) 4月～ 3月 (2) 4月～ 3月 (3) 4月～ 3月	(1) 既存施設解体、新築工事完了 (2) 広場事業工事完了 (3) 貸室等の有効利用の促進	(1) 工事発注し、1月末完成予定 (2) 設計の工期延長に伴い、9月に業者選定、12月入札の予定 (3) 各団体等への貸出。ホワイエの利用拡大に向け検討			
② ○ 自主防災組織の育成と防災訓練の実施 (1) 自主防災組織リーダー研修会の実施 (2) 防災訓練の実施（総合型：武石地域）	(1) 5月～ 8月 (2) 7月～ 9月	(1) 全18自治会対象 50人程度 (2) 開催参加者 150人程度	(1) 研修会の開催（6月22日、41名参加） 来年度の研修会について、危機管理防災課と検討 (2) 総合型防災訓練実施（9月2日、自治会133名参加、全体として、53団体579名参加）			
③ ○ 武石診療所の維持・充実 (1) 国保依田窪病院からの支援体制の協議・検討 (2) 診療所のPR等情報発信 (3) 診療所事業の充実 ・ 訪問診療、訪問看護の充実 (4) 診療体制の充実 ・ 円滑な診療所運営 (5) 過疎債及びふるさと寄附金を活用した財源の確保	(1) 4月～ 3月 (2) 4月～ 3月 (3) 4月～ 3月 (4) 4月～ 3月 (5) 4月～ 3月	(1) 診療所運営体制の方向性の決定 (2) 地域自治センターだより 年6回 ホームページ、エリアトーク、メール、Twitterの配信 (3) 訪問診療件数の増加（令和5年度当初30件） 訪問看護件数の増加（令和5年度当初7件） (4) 患者からのクレーム 0件 (5) 過疎債を活用した外来担当医師の確保 診療所基金への積立 10,000千円	(1) 病院との会議を複数回実施。市政経営会議で方向性提案したが結論は保留となった。 (2) 地域自治センターだより「武石診療所通信」3回掲載（5,7,9月） 9月28日からの診療体制変更（木曜日の隔週休診）についてホームページ、エリアトーク、各戸配布文書により住民へ周知 (3) 訪問診療件数 27件 訪問看護件数 6件 (4) 9月末現在 0件 (5) 国保依田窪病院から週3日外来担当医師を派遣いただいている。（9月最終週から週2日に変更） 8月末現在 420件 6,808千円の寄附			
④ ○ 美ヶ原台上の建物管理及び整備 (1) 美ヶ原台上の建物管理及び整備の方向性の検討 (2) 土地貸付料の滞納整理	(1) 4月～ 3月 (2) 4月～ 3月	(1) 既存建物の適切な管理と、解体に向けて、市場調査の結果を基に、市としての方向性の決定 (2) 徴収困難な未納金の整理	(1) 令和6年度実施計画への登載を目指し計画作成 来年度クラウドファンディング計画検討 (2) 滞納繰越の債権者の相続人等調査実施し、債権管理室へ相談中			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・ 武石地域総合センター整備については、整備予定の駐車場・広場整備事業を含め、センター全体の利用促進を図り、武石地域総合センターと併せて地域の活力及び市民参加・協働の中心となるよう推進します。 ・ 自主防災組織の育成と防災訓練の実施については、住民自治組織への協力を呼びかけ市民協働で取り組みます。 ・ 武石診療所の維持・充実、運営あり方の検討等については、武石地域唯一の医療機関として、安全で安心な医療の提供を行い、患者に寄り添った診療所を目指します。		○取組による効果・残された課題			

重点目標	多彩な地域資源を生かした観光の振興、活力ある農業の推進		部局名	武石地域自治センター	優先順位	3 位
総合計画における位置付け	第3編 誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 第2節 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進 第3章 魅力ある観光地づくり 第1節 おもてなしで迎える観光の振興	上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共マネジメントの推進 オ 収益と負担のあり方の見直し					
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光施設等の公共施設については、施設の老朽化が進み、本格的な人口減少社会を迎えた中で、将来の人口・財政規模を見据えた施設の適正化が求められています。 ○ 武石番所ヶ原スキー場レストハウスは、過去の増改築によって、複雑な建物形状であり、コロナ禍では特に利便性が低く、耐震性不足が指摘されています。 ○ 県営中山間総合整備事業の推進については、地域の老朽化した農業生産基盤施設の改修や営農の効率化を図るため、計画的に進めることが必要です ○ 実質化された「人・農地プラン」の実行については、農地の利用調整やマッチング等プランの推進に向け、積極的に取り組むことが重要です。 ○ 地域おこし協力隊による地域の活性化等に向けた取組を推進するため、隊員と行政、地域とが連携し、円滑に活動できるよう支援が必要です。 ○ 地域内人口の減少、高齢化により地域の魅力が低下しており、様々な課題が顕在化しています。 ○ 地域の魅力を軸にした様々な展開により、交流人口の拡大や賑わいの創出、地域の活性化等を図る取り組みを進めていく必要があります。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光施設等の公共施設について、「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、財政負担の平準化や縮減を図るとともに、公共施設を適切に維持管理し、時代の変化に対応させつつ有効に活用することで、必要なサービスの提供を将来にわたり継続していきます。 ○ 武石番所ヶ原スキー場のレストハウス改築を行い、耐震性能の確保と複雑な建物形状の解消により、利用者に対する安全性の確保と利便性の確保を図ります。 ○ 県営中山間総合整備事業については、地域の老朽化した農業生産基盤施設の改修等を計画的に整備推進することで、効率的な営農環境の確保を図ります。 ○ 地域おこし協力隊の活動支援は、任用された隊員が行政職員や地域住民とは異なる新しい視点、自由な発想や行動力により、観光・農業用既存施設の利活用をはじめ将来的な起業・創業を視野に入れた活動を展開することで、新たな魅力の発掘や賑わいの創出に期待ができません。 		該当するSDGsの目標	  		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 観光施設等の管理、運営あり方の検討等 (1) 岳の湯温泉雲渓荘	(1) 4月～ 3月	(1) 令和7年度からの施設の在り方についての方針を決定	(1) 地域協議会から意見書の提出（8/23） 意見書に基づき、10月を目途に市の方針決定		
②	○ 観光施設等の整備事業の推進 (1) 武石番所ヶ原スキー場（レストハウス増改築） (2) 道の駅美ヶ原高原駐車場（排水路工事等） (3) 巢栗溪谷一帯（遊歩道、橋の改修等） (4) うつくしの湯（ボイラー熱源の決定、機械設備の修繕）	(1) 4月～ 3月 (2) 4月～ 3月 (3) 4月～ 3月 (4) 4月～ 3月	(1) 年内完了 (2) 年内完了 (3) 年度内完了 (4) 年度内完了	(1) 年内完了予定 (2) 年内完了予定 (3) 年度内完了予定 (4) 年度内完了予定		
③	○ 将来における地域農業の方向を明らかにする「地域計画」の策定に向けた取組 (1) 地域計画策定に向けた地域懇談会の開催 (2) 地域計画の（案）の作成	(1) 4月～ 3月	(1) 関係者等との懇談会の開催2回以上 (2) 年度内に作成	(1) (2) 策定に向け先進的な地域とのWEB意見交換会に参加、市内のモデル地域の取組を参考に今後地域懇談会を開催		
④	○ 地域おこし協力隊の活動支援 (1) 任期終了後の起業、事業継承及び上田市での定住、定着に向けた支援	(1) 4月～ 3月	(1) 起業・事業継続、市内での定住	(1) 活動状況及び予定把握のため面談実施（7, 8, 9月） 活動期間延長要望の意向を受け、自治センター内関係課とともに活動の振り返り、今後の活動に係る助言等を行った。		
⑤	○ 災害体制の強化 (1) 警報・災害対応連携	(1) 4月～ 3月	(1) 組織改編に伴うセンター内及び本庁担当課との連携体制の強化	(1) 大雨の際の参集等の対応基準を整備した。 大雨警報発令の際には、本庁土木課の武石担当との連携により、被災状況等の現場確認を行った。 (5, 6, 9月)		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・ 岳の湯温泉雲渓荘について、地域協議会からの意見書に基づく新たな提案内容を、他団体も参画した専門部会を設置した中で検討し、今後の施設のあり方の方針決定を行います。 ・ 武石番所ヶ原スキー場のレストハウス増改築事業を行うことで、利用者の利便性と安全性の向上を図ります。			○取組による効果・残された課題		